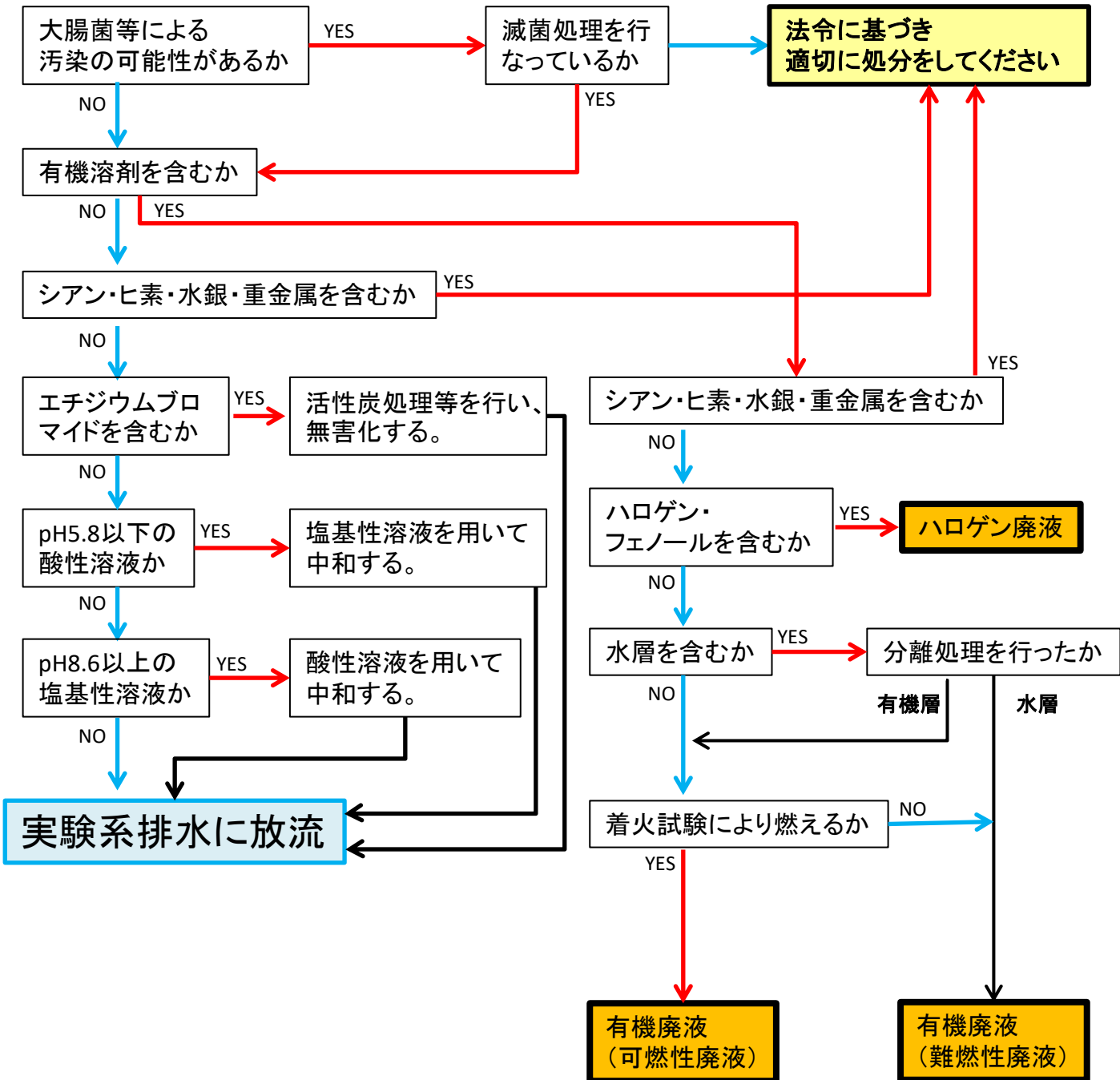


# 実験廃液の分類について

とっとりバイオフロンティア 2025.10.9

実験によって発生した化学物質を含む**全ての廃液**、廃液の入っていた**容器をすすいだ水(2回目まで)**は実験廃液とみなし、以下の手順で分類を行なってください。(固形物は除いてください。)

YES →  
NO →



特別な措置が必要な廃液(シアン・ヒ素・水銀・重金属廃液、その他)が発生する場合は、**当施設では処分ができません**。実験者の方が持ち帰り、関係法令に従い適切に処分してください。

# 当施設内で回収・廃棄可能な廃液 (分類例)

とっとりバイオフロンティア 2025.10.9

| 分類              | 試薬名等                                                                                   | 備考                          |                    |
|-----------------|----------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------|--------------------|
| ハロゲン系廃液         | トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、四塩化炭素、クロロホルム、塩化メチレン、二塩化エチレン、クロロエチレン、メチルクロロホルムなど                   | pH5.0～9.0に調整すること。           | 所定の容器に入れて廃棄してください。 |
|                 | フェノール、クレゾールなど                                                                          |                             |                    |
| 有機廃液<br>(可燃性廃液) | ベンゼン、トルエン、キシレン、ヘキサン、シクロヘキサン、酢酸、酢酸エチル、ジメチルエーテル、アセトン、エタノール、メタノール、イソプロパノール、ブタノール、ホルムアミドなど | 水溶液の濃度ではなく、燃えるか否かで判断してください。 |                    |
| 有機廃液<br>(難燃性廃液) | ホルマリン、大量の水を含む水溶性溶液(アセトン、ベンゼン、ヘキサン等)                                                    |                             |                    |

※ご不明な点がございましたら、まずは推進室へご相談ください。

特別な措置が必要な廃液(シアン・ヒ素・水銀・重金属廃液、その他)が発生する場合は、**当施設では処分ができません**。実験者の方が持ち帰り、関係法令に従い適切に処分してください。